

平成26年6月 天理市自立支援協議会全体会

平成26年6月2日(月)午後1時30分～ 午後3時30分
天理市役所 5階 533会議室

<議題>

1. あいさつ
2. 障害者相談支援活動報告(平成26年2月～平成26年4月分)
3. 平成26年度各専門部会の活動方針
4. その他

<連絡先>

天理市障害者相談支援センター

〒632-0013

天理市豊井町87 天理市地域活動支援センター内

TEL&FAX 0743-63-1224

ホームページ <http://web1.kcn.jp/shougai-soudan/>

1. はじめに

天理市自立支援協議会とは・・・

「障害のある人が安心して生活できる地域をつくる」という目標を持つ人達が集って、どう支援していくのかを考える場です。参加者が常に目的意識を持ち実効性のあるものを目指して気持ちを一つにして取り組んでいます。

天理市自立支援協議会のしくみ

天理市自立支援協議会は、障害のある当事者とさまざまな部門で障害のある人を地域で支える実務関係者で構成され、情報共有や地域課題の解決に向けて話し合っています。

- ① 全体会・・・課題を提起し、解決に向けての方策を検討し、課題の振り分けと情報の共有を図る。
- ② 運営委員会・・・全体会の運営、また調整会議で出てきた困難事例・地域課題を課題ごとに内容を議論し、どの部会で解決するかなどを整理する。
- ③ 調整会議・・・相談支援の内容報告、地域課題の発見
- ④ 専門部会(必要に応じて随時開催)・・・課題解決に向けて具体的な施策を考える。
- ⑤ 事務局・・・障害者相談支援センター、天理市社会福祉課障害福祉係

2 障害者相談支援活動報告(平成26年2月～平成26年4月分)

① 支援内容別件数

H25. 10～H26. 1	10月	11月	12月	1月	合計
訪問	33	27	34	25	119
来所相談	25	29	31	29	114
同行	5	4	6	12	27
電話相談	80	57	50	45	232
電子メール	0	0	0	0	0
個別支援会議	9	5	7	11	32
関係機関	30	33	51	49	163
その他	0	0	0	2	2
計	182	155	179	173	689

② ニーズ別件数

H25. 10～H26. 1	10月	11月	12月	1月	合計
	延べ回数	延べ回数	延べ回数	述べ回数	
福祉サービスの利用等に関する支援	46	52	65	53	216
障害や病状の理解に関する支援	29	16	12	15	72
健康・医療に関する支援	31	45	53	34	163
不安の解消・情緒安定に関する支援	14	23	15	32	84
保育・教育に関する支援	1	0	0	0	1
家族関係・人間関係に関する支援	3	5	6	3	17
家計・経済に関する支援	16	6	23	9	54
生活技術に関する支援	21	18	15	19	73
就労に関する支援	2	4	5	7	18
社会参加・余暇活動に関する支援	2	3	1	0	6
権利擁護に関する支援	4	2	2	9	17
その他	14	3	17	11	45
計	183	177	214	192	766

③ 障害別延人数

H25. 10～H26. 1	10月	11月	12月	1月	合計	
身体	肢体	1	3	4	3	11
	視覚	1	0	0	0	1
	聴覚・言語	4	1	1	4	10
	内部	0	0	0	2	2
重症心身障害	2	3	1	4	10	
知的	21	16	21	13	71	
精神	121	134	170	159	584	
発達	17	11	0	0	28	
高次脳機能	0	0	0	0	0	
難病	10	9	12	5	36	
その他	3	0	2	1	6	
計	180	177	211	191	759	

相談傾向について(H26. 2～H26. 4)

新規・継続相談利用者の年齢層としては、20代～70代と幅広い。新規の相談については、30代～40代で、うつ病や双極性障害など、気分障害圏と摂食障害など神経症症状の重複が認められるケースが多かった。人的環境（※職場における人事異動等に伴う上司との指示命令関係の変化や同僚との関係、近親者との離別・死別など）の変化や、物的環境（※転居や経済面での収入の低下など）の変化といった生活環境が大きく変わることによって、心因性の抑うつ状態、自閉性・ひきこもりに至り、「今後の生活や社会復帰に向けてどうしたら良いか」と本人家族が相談来所されるケースであった。「死にたい」「生きていてもしかならない」という希死念慮の訴えがあることも多い。

症状の変化や病气そのものの受容の難しさから、医療中断や服薬の中断、ともなって通院医療機関を複数回に渡り転院を繰り返すなど、安定且つ継続的な治療や症状の改善が図られにくい傾向がうかがえる。

相談においては生活歴や現状の生活全般の状況、家族や支援者との関係性を確認し、急性期や安定期など、病状のなみ（気分の変化やストレスにともなう生活のしずらさ）を看ながら適切な治療につなぐように心がけた。

具体的には、現在までの病態経過における希死念慮及び自殺企図の事象確認、食事や睡眠の生活リズムの組み立て、大きな環境の変化を作らないことなど、助言を行なった。また安定・継続的な治療につながるように、服薬指導や通院勧奨を行なった。

継続相談では40代～70代の年齢層の方の相談が多く、両親が他界しているなど単身生活で生活している方や近親者との関係が悪かったり疎遠である場合が多く、衣食住はもとより、様々な生活場面におけるサポートが求められることが多かった。

前回の全体会においても報告させていただいたように、とりわけ長期入院者の退院後の支援や、50代後半以降の独居の方への支援は、既存の福祉サービス利用だけでは対応できない多角的なニーズがあり、細やかなサポートが必要となる。病院での長期の治療・生活は、安全性や安心感の担保がある一方、本人の主体的な生活の創造が図られにくく、長期入院の中で意欲や感情なども平板化していきやすい課題が退院後の生活に与える影響も大きい。

老化にともなう身体的な機能の低下、身体疾患のリスク、年齢による認知機能の変化と精神疾患に伴う認知機能の変化の見きわめ、当事者本人の生活経験にもとづく社会生活能力や生活技術と実生活に求められる能力の差異など、課題も個人によって様々である。

安全性や安心感を保ちながら、様々な経験を獲得しながら、自身の生活を主体的に組み立てていけるような周囲の支援が必要で、連携する福祉サービス事業所・支援内容の調整は欠かせない。

こもれば 泉水

相談傾向について(H26. 2～H26. 4)

障害福祉サービス事業所からの退所及び退院支援について。グループホーム・ケアホーム利用中に症状が悪化し、事業所内で問題行動のため入院したり、支援スタッフとの関係が悪くなったため、事業所での継続支援が困難になったケース。退院退所後に新たに支援体制を組み、生活の場を探すことが課題。サービス利用に至った経過の中で実家での支援が困難な場合が多く、別のグループホームを探るか、一人暮らしをしてヘルパー等の支援をうけるか。また、これまで支援を受けていた事業所が、住居サービス・通所サービス・通院介助等のほとんどの支援をしている場合は、新たな事業所探しをする必要がある。

転入された方は、以前の市町村でどんな支援を受けていたのか分からないことも多い。

社会福祉課 川村

相談傾向について(H26. 2～H26. 4)

3月度には市内の養護学校卒業生対象に、卒業後の生活支援において、各機関の顔合わせが行われた。卒業後の相談も学校に連絡が入ることが多いとのことで、地域で生活していくために、相談支援を活用してもらうにはとても良い機会だと思った。又、学校卒業後、4.5年過ぎたあたりで、今まで通っていた事業所を何かしらの理由で退所しており在宅で過ごしてしまうケース。在学当時は、ご家族もサービスの必要性を感じなかったが、卒業後に今後の生活を考え始め、今すぐにはサービスに繋がらなくても、サービスの情報だけでもということで、情報提供をさせてもらうケースも多かった。30代以降では途中で障害を負ってしまった方へのサービス情報提供を行った。長い期間社会との関わりが薄く、まず社会にできるための第一歩の支援として通所先を探すケースもあった。

相談支援センター 曽根

相談傾向について(H26. 2～H26. 4)

制度が変わる時期であったので、特別支援学校卒業生の卒業後の生活設計に関する事と、福祉サービス利用に関する相談が多くあった。

在学中は学校が全面的に相談窓口となるが、卒業することで困難な状況に陥った時、どのように解決していくのか不安に思っておられる方が多かった。天理市相談支援センターとして、学校との連携を取りながら地域で安心して暮らすことが出来るよう支援していく必要を強く感じた。長期に入院されていた方が退院に際し、地域での生活を望まれた場合の支援体制の構築が難しかった。家族の高齢化、個別化によって家族の支える力が弱くなっている現在、社会資源の掘り起こしが今まで以上に必要であるし、福祉サービスのきめ細やかな提供が必要となってきている事を感じた。

相談支援事業所ちゃお 中井

相談傾向について(H26. 2～H26. 4)

児童のケースについては、母が体調を崩していたり、母が障害の手帳を持っていて、子育てや子どもの療育、サービスの利用の仕方をどうしたらいいのかわからないというケースが目立ってきた。サービスの利用に結びつくケースはいいが、母の体調不良や精神的な波で、家族以外の者との関係を築くことが難しい方については、受けられるサービスにも限りがあり、支援の難しさを感じる。

児童以外のケースについては、4月になって、新たな環境での生活を希望される方で、県外の施設やグループホームで生活される方が出てきた。各々のケースによって手続き等が異なり、調整を取るのに時間を要した。地域生活支援事業等のサービスでは地域格差があり、その地域の事業所の情報も掴みにくいため、地元の相談支援事業者との連携が欠かせなかった。利用者が安心して、新たな生活環境で生活を送っていけるようにするための支援を、次へつなぎ、連携していくことがいかに大切なのかを感じた。

又、本人が障害をもっており、両親がだんだんと高齢になってこられ、先々の生活を不安に思われるケースも増えてきている。親亡き後は施設へ入所したいと希望されるが、地域定着支援のこともあり、本人の希望どおりに施設へ入所を進めるべきか悩むところである。

社会福祉課 仲西

相談傾向について(H26. 2～H26. 4)

高齢のろう者の相談件数がさらに増えた。介護保険の支援の利用について本人の思いと家族の思いにずれが生じるケースや、ろう者という理由で入所を断られるケースも出てきている。社会資源の少なさからほんとうに支援の必要な方に対してニーズに合った支援ができない。介護保険制度の理解も難しく、本人が制度の利用のメリットを理解するのに時間がかかるケースや理解できないまま利用しているケースも見受けられる。

社会福祉課 藤本

3 平成26年度全体会専門部会の活動報告と平成26年度活動方針

◆ 平成26年度全体会

課題を提起し、解決に向けての方策を検討し、課題の振り分けと情報の共有を図る。

6月2日(火) 午後1時30分～	年度当初の方針
	中間報告
	年度末の報告

● 運営委員会

全体会の運営、また調整会議で出された困難事例・地域課題を課題ごとに内容を議論し、どの部会で解決するかなどを整理する。

平成26年5月12日

● 調整会議

相談支援の内容報告、地域課題の把握

平成26年4月28日

5月26日

● 専門部会

課題解決に向けて具体的な施策を考える。

◆ 権利擁護部会

部会

平成26年3月25日

あじさいの会

2月24日

2月26日

◆ 権利侵害検討委員会

権利擁護部会報告

権利擁護部会では、10月開催に引き続き、あじさいの会を支援者、養育者対象で開催。支援者対象の集まりに関しては前回に引き続き参加者も多く、様々な意見の交換が持たれ有意義な時間を持ってました。支援者対象については継続開催を希望する声が多く、平成26年度からは6月を第1回目とし、3ヶ月毎の第3木曜日と日程を決めての開催とすることに決まりました。

養育者対象の集まりに関しては今回参加者が1名と少なかったものの、当事者・家族としての思いを出して頂けました。今後はなぜ参加者が少ないのか悩みをどのように引き出すかを検討課題とし、今の現状にあった開催形態を考慮したいと考えています。

天理市社会福祉協議会 杉森

◆ こども部会

平成26年3月7日

5月23日

子ども部会報告

佐上

◆ 精神障害者部会

精神障害についての理解啓発活動を話し合う

平成26年3月12日	4月10日	5月14日
------------	-------	-------

精神障害者部会報告

六十谷

◆ 就労支援部会

○部会

平成26年3月24日	4月21日	5月19日
------------	-------	-------

～就労支援部会報告～

パンフレットワーキングが終了した事と、会議に参加する日程が多くなると各施設で会議参加が負担になってくるので、ワーキング形式ではなく、就労支援部会の会議時間内で、「販売」「余暇」「その他」について考えていく事となった。

『 販 売 』

*第5回わくわくショップについて

☆開催日決定：10月25日（土）場所：てんだりーcolors&駅前広場 雨天の場合は駅前でのステージは中止。販売のみ、てんだりーcolors&駅前で行う。台風などで警報が出た場合はすべて中止。（時報社の前の場所利用についての確認）

☆場所：てんだりーcolors&駅前広場

〈のど自慢大会 日時：9/14（日） 場所：駅前広場 ステージ利用可含む〉

【今後のスケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
部会 検討事項	当日全体の企画案					NHKのど自慢大会	わくわくショップ	反省・振り返り 活動考察	
イベント	駅前イベント企画案								

準備物			看板作成	準備物確認		準備物確認	
広報	チラシ、ポスター 原案作成			宣伝活動(チラシ配布、ポスター掲示、メディア広報)		宣伝活動(チラシ配布、ポスター掲示、メディア広報)	
天理大学 学生ボランティア			各施設 訪問				

○チラシ、ポスター、看板等のレイアウトの原案について→原案を皆で精査する。まだ、他にも手伝ってくださる方がいたら募集中ですのでご連絡ください。

○看板について・・・駅前では何をやっているか分からなかった、寂しい感じがしたので、今回は大きな看板を作成。看板作成については、原案を元に参加事業所の方にも何かしらの形で協力してもらおう。(例えば、貼る、塗る等してもらい1つ1つのパートを組み合わせで大きい看板に仕上げていく。)共同制作の看板とシンプルな看板もほしい。

○準備物(案)・・・駅前でのイベント用にマイク、スピーカー用意できないか?(渡辺先生が2つ所有しているが、役所でも借りることが出来ないか確認すること。

○広報(案)について・・・メディアへの広報はどうか?(奈良テレビやNHK)

町から町へ掲載、市と県のHPには載せる。

○駅前のステージ(案) 9/14 ・ 10/25

・ロッキー高田氏(前回余暇ワーキング開催時に参加)による紙芝居・・・10/25なら可能。

・高等養護ダンス部による公演・・・10/25の午後なら参加出来るが、全体の企画案を学校へ提出することが必要になる。

・「まめ」事業所によるもちつき

・「おひさまハウス」によるバンド演奏・・・前向きに検討してくれる。

・二階堂養護学校 久保田先生・・・両日とも検討可。

以上、上記の5点で検討していくか、まだまだ案があれば募集中。

○のど自慢大会(9/14)のイメージ

① 10/25に開催される本番のワクワクショップのプレイベントのようなイメージ。

③ 前を賑やかにする。(駅前利用はワクワクショップ関連のみ)のど自慢大会終了後(14時前後か?)のお客さんが来店してもらえるように出店時間を合わせる。

○大学生の各事業所訪問について・・・渡辺先生が調整される。事業所まで行く方法は部会で考える。

○てんだりーcolors 使用許可申請済み(10/25)・・・当日のてんだりーcolors 使用許可に伴い、実地要項を提出する事について、もう少し説明資料の中身をシンプルにする。振り返りの指標にもなるので開催目的等をより簡単に記載する。要項内容を部会で確認して、

渡辺先生に渡す。

《わくわくショップ》の開催も5回目を迎えて、客観的に今までのこのイベントを振り返り、これまで以上の取り組みを考えていく上で材料が必要ではないかとの意見もあり、イベント《わくわくショップ》を開催した効果・評価を考えていく事とする。(例：集客人数・販売店舗の売上金額・イベントに関わった人数、団体数)

まず、各事業所に過去の売上数等把握出来ているなら確認していく。当日の集客数把握は？他、アンケートに書いてもらう方法もある。例えば、利用者がイベントを通してどんな風変わった、就職まで結びついた、利用者の積極性が高まった等。他にも効果を図るための案を検討していく。

『 余 暇 』

「第4回 てんりくらぶ」開催の報告

日時：6月1日（日）10時～12時 場所：天理市文化センター 4階

『 そ の 他 』

○市町村における職場実習について

*参加したいと考えている事業所（だるま・こもれば・ふきのとう）

*平成24年度 他の自立支援協議会での実績…大和高田市3名 葛城市3名 橿原市3名 他（各市町村、年間2,3人のペースで行われている。）

実習参加者は知的、精神、発達、養護学校生徒など。内容は事務補助や掃除など。

今後、奈良県庁での職場実習受け入れ事業要領をもとに天理市でも段取りを作成出来たらと考えている。また、次の就労部会で他市町村の取り組みを報告予定。

○障害者優先調達推進法について

*天理市は準備中。個別でお願いしている物もある。

*県では方針、目標金額など具体的に決め話し合いを進めている。

*発注内容・授産品の他、名刺、チラシなどの発注、清掃業務

○パンフレットについて

① 今現在の情報についてお知らせ・天理市役所HP→各課のご案内→健康福祉部の社会福祉課（注意：当ページ一番下の天理市障害福祉サービス事業所一覧（PDF:6.6MB）は間違い）→天理市障害福祉サービス利用について→天理市障害福祉サービス事業所一覧（PDF:1.7MB）

② 天理市相談支援センターHP→お知らせの中の天理市障害福祉サービス事業所一覧「日中活動版」

○なら東和障害者就業・生活支援センター たいよう昨年度（H26.4～H26.3）の実績報告

・傾向として、天理市内在住の方の相談が増えてきている。

今まで、どことも繋がっていない方の相談が増えてきているのが特徴的である。

(主に発達障害の方の相談が多い。)

なら東和障害者就業・生活支援センターたいよう
村上 仁